



稲敷市 議会だより

第34号

発行日/平成25年11月1日



平成25年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問	P 8
常任委員会の審査経過と結果	P 14
平成25年第1回臨時会の報告	P 16
議会全体研修報告	P 17

審議された議案とその結果

平成25年第3回稲敷市議会定例会が9月3日から20日までの18日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定1件、条例の改正2件、各会計補正予算案6件、決算の認定案件12件、訴えの提起3案件、人事諮問案件1件、その他報告案件5件を含めた合計30案件が上程されました。

開会日には、上記議案が上程され諮問第5号が採決されました。また、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。

最終日には、追加議案として工事請負契約の締結案件1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月 3日(火) 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(30案件)。
諮問第5号採決
決算審査特別委員会が設置される。
(9月4日、5日は議案調査のため休会)
- 9月 6日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案24件を付託する。
- 9月 9日(月) 決算審査特別委員会による付託議案審査
【江戸崎庁舎・東庁舎所管】
- 9月10日(火) 決算審査特別委員会による付託議案審査
【桜川庁舎・新利根庁舎所管】
(9月11日は委員会の事務整理のため休会)
- 9月12日(木) } 【総務教育常任委員会】
9月13日(金) } 常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
9月17日(火) } 【産業建設常任委員会】
(9月18・19日は今定例会の議事整理のため休会)
- 9月20日(金) 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案24件に対する討論、採決を行う。
市長から議案1件が追加提出され、提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行う。
閉会

平成25年第3回 稲敷市議会定例会

平成24年度全決算(12会計)を認定

平成25年度補正予算(6会計)も可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第8号	健全化判断比率の報告について	平成24年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	-	報告
報告第9号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各会計について、平成24年度決算を基に、資金不足比率を報告するもので、全4会計において資金不足はない	-	報告
報告第10号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		-	報告
報告第11号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		-	報告
報告第12号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		-	報告
議案第79号	稲敷市子ども・子育て会議条例の制定について	子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、稲敷市子ども・子育て会議の設置にあたり、条例制定をするもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第80号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	稲敷市子ども・子育て会議条例の制定に伴い、当該会議の会長及び委員報酬の額を定めるための改正	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第81号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	立地企業に対する固定資産税の優遇措置期間を3年から5年に延長することで支援策の強化を図り、更なる優良企業の誘致を図るための改正	総務教育	原案可決 (20：0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第82号	平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）	予算総額を211億1,685万円とする	各常任委員会	原案可決 (19：1)
議案第83号	平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算総額を62億441万1千円とする	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第84号	平成25年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	予算総額を5億3,619万2千円とする	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第85号	平成25年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算総額を20億4,956万8千円とする	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第86号	平成25年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算総額を31億9,364万7千円とする	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第87号	平成25年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を1億5,756万円とする	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第88号	平成24年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：238億929万9,876円 歳出決算額：209億549万8,611円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第89号	平成24年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：64億4,917万6,654円 歳出決算額：58億6,824万9,837円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第90号	平成24年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：22万3,251円 歳出決算額：12万5,800円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第91号	平成24年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4億4,947万7,706円 歳出決算額：4億2,672万4,612円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第92号	平成24年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：23億3,384万9,748円 歳出決算額：22億7,460万2,861円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第93号	平成24年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：30億5,909万956円 歳出決算額：29億1,803万4,442円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第94号	平成24年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：433万2,577円 歳出決算額：399万8,530円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第95号	平成24年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：407万7,260円 歳出決算額：342万532円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第96号	平成24年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1億2,939万6,415円 歳出決算額：1億2,889万6,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第97号	平成24年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：8億7,416万7,867円 歳出決算額：8億6,489万4,547円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第98号	平成24年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9億 676万9,772円 総費用：8億6,813万3,943円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：1)
議案第99号	平成24年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：858万 172円 総費用：799万6,770円	決算審査特別委員会	原案認定 (20：0)
議案第100号	訴えの提起について	賃貸借契約に基づき、稲敷市の保有地をゴルフ場用地としている常陸開発(株)に対し、土地貸付料の支払いがないため、支払い請求を提起する	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第101号	訴えの提起について	税滞納者の借入過払い金の債権差押について第三債務者（S M B C コンシューマーファイナンス(株)）から支払いがないため、取立請求訴訟を提起する	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第102号	訴えの提起について	上記議案と同様に、第三債務者（アコム(株)）に対し取立訴訟を提起する	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第103号	工事請負契約の締結について	旧江戸崎西高等学校解体工事請負契約を8,085万円で締結	-	原案可決 (20：0)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	須賀津 土屋 新一（新任）	-	原案同意 (20：0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

議案質疑

質問者 山口清吉 議員

議案第82号 平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）

問 目5財産管理費、節18備品購入費11,629千円の内訳を伺う。

答弁（総務部長）
備品購入費の内訳は、市長公用車589万5,660円、議長公用車573万2,765円です。

問 市長車、議長車選定にあたっての市民感覚への配慮、また安全性、経済性、環境性についてはどうか。

答弁（総務部長）
県内自治体の状況を勘案して市長公用車は、アルファード、議長公用車は、クラウンを選定しました。どちらの車種も公務の安全性を備えたハイブリット車です。



走行距離21万キロを超える市長車

討論

議案第82号：平成25年度稲敷市一般会計予算（第2号）

■ 反対討論

山口清吉

第2回定例会での質問に市長車、議長車は市民感覚に配慮しながら車両の更新に努めると答弁があった。しかし、その結果は2500ccハイブリット車のワゴンタイプ、色は黒色で購入価格589万5660円であった。これは、全く市民感覚を無視した車種選定である。黒塗りの公用車でなくとも市長職は十分に果たせると確信する。

議案第88号：平成24年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定

■ 反対討論

山口清吉

平成24年度実質収支額は24億2162万7千円、基金残高113億5736万円で基金残高

比率は、県で3番目に高く実質収支額と基金を合わせると137億円も預金がある。

一方、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計への繰入金を減額している。

繰越基金を多く残せばよいものではない。市民の最大幸福のため、より有効に適切に活用するべきである。

議案第89号：平成24年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

■ 反対討論

山口清吉

一般会計からのその他の繰入金が当初予算と比べて1億301万円減額補正されている。国保会計の一般会計からの繰入をふやして資格証明書の発行を中止してもらいたい。

議案第93号：平成24年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

■ 反対討論

山口清吉

一号被保険者の保険料が平成24年度から値上げされ保険料の歳入が33.9%も伸びている。サービスの内容は、コストの高い施設サービスから低い居宅サービスとなるなど、まさに負担は重く、サービスは軽くなる本末転倒の決算である。

議案第97号：平成24年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

■ 反対討論

山口清吉

平成24年度後期高齢者医療保険の保険料は、均等割額が年額2038円、所得割が0.4%引き上げられた。今年の10月からは年金が1%減額される。高齢者だけ加入の医療保険ではますます運営が厳しくなる。後期高齢者医療制度は廃止する以外にない。

議案第98号：平成24年度稲敷市水道事業会計歳入歳出決算認定

■ 反対討論

山口清吉

前年度と比べ給水収益が5400万円7.0%増え、企業債は平成24年度2億6542万円償還し年度末残高は9億5207万円となった。支払利息及び企業債取扱諸費も1930万円と少なくなつて、総係費も462万円の減となり経営努力を感じている。しかし、他会計補助金を前年度と比べ減らしている。水道事業費用の34%を占める県企業局からの水道原水の料金引下げを求め、他会計補助金を減らさないで水道料金値下げに回すべき。



第3回定例会には、6名の議員が市制全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。



竹神 裕 輔
議 員

本市の福祉事業従事者の 人材確保は

田口市長 各機関と連携を深め取組む

竹神 福祉の現場では、低い賃金や厳しい労働環境から仕事をやめていく職員が増えており慢性的な従事者不足に陥っているとの相談を受ける。そこで、現状を把握するための統計を作成する必要性はないか。また、社会福祉従事者に対する給与水準や健康管理体制等の現状認識について、及び現状改善のための本市の積極的な対策についてどのように考えているのか伺う。

市長 現状把握の為の統計作成の必要性については重要であると認識していますが、市内施設は、殆ど民間施設であることから市全体の情報は把握できていません。給与水準等については、県で各施設の検査確認・業務改善の指導を実施しており違法性の無い運営が確保されています。現状改善については、報酬を含め国が定めるものであり市単独の対策は難しいのが現状です。人材不足解消には、県福祉人材センターやハローワーク等と連携し取組みます。

潜在的有資格者の実数は

部長 現時点では

把握していません

竹神

福祉人材不足解消の手段として潜在的有資格者（資格を持つていながら福祉関係に従事していない方）の掘り起こしも有効な手段と考える。介護福祉士等は、登録制になっている。市内の潜在的有資格者はどれぐらいいるのか。

部長

市内在住の福祉関係潜在的有資格者数の把握はしていませんが、有資格者の把握により今後、福祉従事者の人材確保等につながるのではとされます。また、求職者の登録、就職あっせんを行う県社会福祉協議会等との連携を密にし、実態把握に努めていきます。



災害に強いまちづくりへの取り組みは

田口市長 防災計画を見直し対策を進める

松戸

大地震やゲリラ豪雨など自然災害から身を守るための防災減災対策がますます重要になっていく。そこで、防災減災の対策、自主防災組織の状況、避難訓練、避難所運営、備蓄の状況はどうか伺う。

部長

防災の基本の一つ自助については、広報紙やパンフレット等により啓発を進めます。自主防災組織については市内55カ所がありますが、機能しているのは、東地区光葉団地のみであり、今後、形骸化している地域の組織再構築に努めます。

市長

地域防災計画を見直し、想定外の被害にも対応できるように対策を進めています。行政のみで防災、まちづくりを進めるのは困難であるため民間企業や地域住民との連携が重要と考えます。



松戸千秋
議員

市内の防災士数は正確には把握しておりませんが、防災リーダー育成の一環として資格取得啓発、資格取得費用に援助を実施します。避難訓練は、11月中に関係職員を対象とし避難所開設訓練を実施し、次年度、住民参加型訓練を実施します。

防災備蓄品は、旧町村毎に2か所ずつ計8か所に防災備蓄倉庫を設置し3143人の避難所の3日分の食料等を確保しています。また、今後簡易トイレ5基を整備します。

災害時の通信手段の改善は

部長 デジタルMCA無線を導入

松戸 3.11の課題として情報の寸断があった。災害時の行政判断の遅れは命とりになる。通信手段の改善について伺う。

部長 本年度、デジタルMCA無線10台購入し、災害対策本部、現地対策班、避難所等の通信連絡体制を整え、また、各消防分団にトランシーバー25台を整備しました。



東中に設置された防災備蓄倉庫

? MCA無線とは

Multi Channel Access Systemの略。複数の周波数を多数の利用者が効率よく使える業務用無線通信方式の一つ。混信に強く、無線従事者の資格が必要ないなどの特徴がある。最近では、地方公共団体での防災ネットワーク構築、大規模災害時等における災害復旧活動、オリンピック・万博・ワールドカップなどの大規模イベントでも利用されるなど、様々な用途においても使用されています。

学校給食のアレルギー対策

教育長 万全の態勢で対応を



大湖 金四郎
議員

大湖 昨年末に学校給食で食物アレルギーのため児童が死亡した事故があった。国は、アレルギーガイドライン等の活用をはじめ職種に応じた研修の必要性を強調している。稲敷市においてのアレルギー対応のガイドラインの内容と、マニュアルはどのようなになっているか伺う。

教育長 本市でも、食物アレルギーのある児童生徒は増加傾向にあります。市では、文部省監修によるガイドラインに基づき、アレルギーに対応した給食の提供を行うなど、学校と保護者、給食センター、栄養教諭が密接な連携を図りながら取り組んでいるところです。また、各学校で、管理職の先生が不在のときでも緊急事態に対処できる環境が大切です。エピペンの打ち方や病院の搬送についてなどは、多様なケースに合わせた研修を全職員で行っています。また、情報についても全職員がその都度再確認をしています。



学校給食のアレルギー対策は

? エピペンとは

アナフィラキシーがあらわれたときに使用し、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤（アドレナリン自己注射薬）です。

あくまでも補助治療剤なので、アナフィラキシーを根本的に治療するものではありません。エピペン注射後は直ちに医師による診察を受ける必要があります。

胃がん撲滅に向けて

田口市長 総合的ながん予防対策を

推進

大湖 胃がんの要因となるピロリ菌を除去する

見のための対応を迅速に図っていきます。今後とも、市民にがんに関する情報の提供と総合的ながん予防対策を推進していきます。

薬の保険適用範囲が今年2月から慢性胃炎まで拡大されたが、ピロリ菌を予防の段階で除菌できることは画期的なことであり市民に周知徹底するべきではないか。また、他市のように胃がん検診でピロリ菌検査を受ける場合の、検査料金の支援をするべきではないか。

部長 県内でピロリ菌検査を導入している市町村は、水戸市と牛久市、常総市の3市で、3市とも、個別受診に対する一部助成という形で行っています。

稲敷市では国の新たな指針が示された時点で、迅速に対応していきます。

市長 がん検診は、がん予防のために大変重要です。ピロリ菌検査については現在、国で検討を進めています。国・県の動向を見極めながら胃がん早期発見

空き家対策の早急な条例化を

田口市長 年度内に条例策定

出 他市の条例では、管理者と連絡が取れない場合など行政代執行ができるようになっていくが、稲敷市でも実効性のある条例になっているか伺う。

市長 空き家対策条例制定は緊急の課題であり、現在、市の実情に合った条例案の作成に着手しています。今後は内部検討委員会で協議を行い年度内制定に向けて作業を進めていきます。

部長 空家の状況は平成20年の住宅土地統計調査の結果、2570件で15.1%でした。これは県と比較しても多くなっています。この調査後の市単独の調査は行っていませんが、今後区長さんにお願いをして情報収集を行っていきます。

条例の制定につきましては国の法案が秋の臨時国会に提出される動きがあり、内容として立ち入り調査や行政代執行が盛り込まれる予定です。この内容を精査し条例の検討委員会にはかりながら年度内制定に向け業務を進めていきます。



山口 清吉
議員

コミュニティバスの利用促進を

田口市長 市民の利用しやすい公共交通の確立を

出 稲敷市のコミュニティバスの利用促進としてのわかりやすいカラーリングや路線の再考、名称などについての対策を伺う。

室長 コミュニティバスの利用状況については、全体で年間約11万7千人であり、前年比6千人強の増加です。

今後は利用促進のため民間のネット上の運行検索システムに組み込んでもらう働きかけや、図書館の乗り入れをはじめとする運行ルートの見直しを行っていきます。

カラーリングについては、事業者が路線により異なる等の問題があり、全体を同じにすることは難しいと思われませんが、部分的な統一標記などを、名称とともに、検討していきます。



コミュニティバス停留所はこの標識です。(沼里小前)

このほか、隣接市町村との連携、運行計画提案の場の設置などの質問がありました。

いじめ根絶に対する取り組みを伺う

田口市長 6つの防止対策を実施



浅野 信行
議員

浅野 いじめ防止対策推進法が本年6月に成立し、交付された。地方自治体としては、より現場の目線に立った基本方針の策定に努め、関係機関との連絡強化を図る必要がある。9月の法施行に当たり、地域社会全体でいじめの根絶に取り組める体制や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていくべきだと思うが、見解を伺う。

教育長 本市におけるいじめ根絶に向けての取り組みとしては、次の6点を実施しています。1点目は、いじめを早期に発見する観察力や対応する力を養っていくための教職員の研修の充実です。

2点目は、早期発見のために教師による毎日のいじめチェックを行い、毎月1回各学校の実態確認しています。

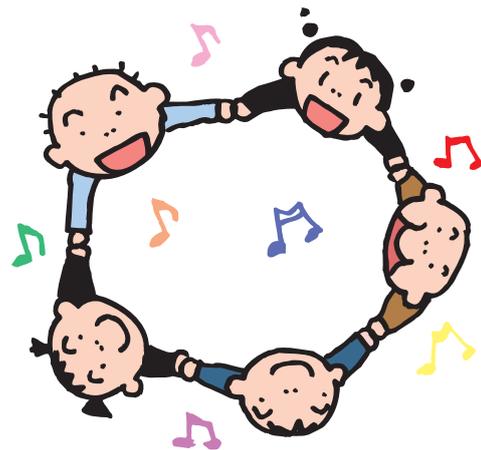
3点目は、いじめが生じた際には、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的に対応するよう指導しています。また、緊急の場合はスクールカウンセラーにより、幼児、児童生徒の心のケアにも対応できるようにしています。

4点目は、児童生徒の健全育成に関する協定書を茨城県警察本部と稲敷市教育委員会で締結をいたしました。本年7月1日から適用され幼児、児童生徒に重大な被害がおよぶおそれがある場合は、直ちに警察と連携する体制を整えています。

5点目は、教育相談員を新利根庁舎3階の相談室に2名配置し、児童生徒や保護者、地域の相談にいつでも対応できるようにしています。

6点目は、スクールガードリーダーを3名配置し、子供を見守る活動をしています。また、スクールサポーターとも連携を図り、月1回の連絡協議会を実施しています。

いじめ防止基本方針につきましては、平成24年8月に作成しました「いじめ対応について一稲敷市教育委員会の取組」を再度見直しながら実効性のあるものにしていきたいと考えています。



その他に、災害支援型自動販売機について質問がありました。

茨城ゴールデンデンゴールズへの

支援・活用を問う

田口市長 マスコットキャラクター

「どん・どん」の着ぐるみを作成

部長

茨城ゴールデンデンゴールズのマスコットキャラクター「どん・どん」の着ぐるみを作成し、また、メディア等への出演も多い片岡監督のご協力をいただき、茨城ゴールデンゴールズのPR、本市のPRを行っていかうと考えています。



茨城ゴールデンゴールズのマスコットキャラクター「どん・どん」

山本

現在、本市では茨城ゴールデンゴールズに対し、球場使用料の減免や後援会事務の支援、また、いくつかのイベントに参加をしていただく等で球団を活用はしているが、十分な支援・活用とは言えない。今後、この球団のネームバリューを活かした積極的な支援・活用策をどのように考え、進めようとしているのか伺う。

市長

片岡安祐美監督は茨城ゴールデンデンゴールズを通じて、本市と深いつながりを持った著名人であります。また、片岡監督も含め、稲敷出身又は稲敷にかかわりを持ちながら、スポーツ界をはじめ、さまざまな世界で頑張っている方々に稲敷PR大使、稲敷観光大使をお願いするようなアイデアもあると思います。本市も来年合併十周年を迎え、これまで以上に広く稲敷市を知ってもらうことが大切と考えていますので、このようなアイデアだけではなく、各界で頑張っている方々とのつながりを生かした取り組みが展開できればと思っております。



山本 彰 治
議員



ゴールデンゴールズの本拠地（桜川野球場）

総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第3回定例会において付託された3議案の審査経過と結果について報告します。

議案第81号の稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正については、固定資産税の課税免除期間を3年から5年に延長するため条例の一部改正を行うものとの説明があり、委員からは、企業誘致のためには、税制面の優遇だけではなく、住宅の確保や雇用の確保など、市独自の特色や企業に対してのメリットをPRすることが必要であるとの意見がありました。

議案第82号、平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）では、今回の補正予算は、歳入歳出ともに1億6712万2千円を追加し、総額を211億1685万円とするものとの説明がありました。

財政課所管分では、子ども・子育て支援事業に係る計画策定支援業務を継続業務とするための継続費補正の追加等で財政調整基金繰入金2463万9千円の減額補正及び市債3660万円の増額補正について説明がありました。管財課所管では、各庁舎の修

繕料、訴えの提起に伴う裁判費用、市長車と議長車の購入のための補正について説明があり、修繕料の増額補正の理由については、新利根庁舎の空調、東庁舎の非常灯の修繕が必要なため補正したものであるとの答弁がありました。

企画課所管では、コミュニティ・地域づくり事業と行政情報ネットワーク事業の補正について説明があり、集落集会所の維持補修に係る経費について、地元負担の軽減を図るために補助率や限度額の引き上げを検討していたきたいとの意見がありました。

江戸崎公民館所管では、用務員を採用するための非常勤一般職員である用務員の報酬100万7千円の増額補正について説明があり、委員からは江戸崎公民館の臨時職員数について質疑がありました。

議案第100号、訴えの提起に関する審査経過では、市が保有する土地をゴルフ場用地としている会社が、土地貸付料の支払い義務を履行せず、多額の貸付料を滞納しているため、支払いを求める訴えを起こすものであるとの説明がありました。

付託された3議案全てについて、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市民福祉常任委員会

委員長 松戸 千秋

第3回定例会では議案7件が付託されました。主な審査結果について報告します。

議案第79号 稲敷市子ども・子育て会議条例の制定については、昨年8月に子ども・子育て支援法などの関連3法が成立し、新たな子ども・子育て支援の制度が創設されたことに伴い、稲敷市子ども・子育て会議を設置するとの説明がありました。

委員からは、会議の委員構成とその内容についての質疑があり、担当課からは、子育て支援センター利用者の代表4名、同サークル団体の代表2名、その他関係者9名を予定し、今年度は二一ズ調査と、その取りまとめをしていくとの答弁がありました。

議案第82号 平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）では、社会福祉課より、平成24年度中に受けた国庫支出金のうち、社会福祉費負担金の精算に伴う返還分の補正であると説明がありました。委員からは返還の要因について質疑があり、自立支援給付費や更生医療給付費などの見込み額受入れに対して、翌年度精算を行うものであるとの答弁がありました。

児童福祉課からは、主な歳出として、家庭児童相談員の専用車の購入、稲敷市子ども・子育て会議の二一ズ調査に要する通信運搬費等、また、桜川地区認定こども園建設工事設計業務委託、認定こども園えとさき、避難口の設置等の補正でありました。

税務課からは、固定資産税分の全期前納者が前年に比べ153件増加したことに伴い、報奨金に不足が生じたための増額補正であると説明がありました。

生活環境課からは、太陽光発電システム設置及び生ゴミ減量器購入の補助申請者がそれぞれ予想よりも増えることに伴う増額補正などが説明されました。委員からは補助の内容の周知について質疑があり、広報紙等で周知していくとの答弁がありました。

議案第83号 平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の主なものは、国が負担する療養給付費負担金と退職者の療養給付費交付金について、平成24年度の実績が確定したことによる返還分、及び一般会計への法定繰入金の精算金であるとの説明がありました。審査の結果、全て原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第3回定例会において付託された議案4件について、主な審査経過と結果についてご報告します。

議案第82号 一般会計補正予算（第2号）では、農政課所管の農業用廃プラスチック収集対策協議会補助金の増額補正について質疑が交わされ、当初予算と比較し補正予算額が多額であることから当初予算編成時に十分な精査を行うべきであるとの指摘がありました。

商工観光課所管では、市消費生活センター相談業務の充実・強化を図るため、消費者行政推進経費231万円を増額する旨説明がありました。

建設課所管では、道路新設改良事業で佐原組新田及び手賀組新田市内の市道における電柱及び工作物移転の補償金の増額補正において、担当課より詳細に工事区間の説明がありました。

都市計画課所管では、桜川地区の市営下馬渡住宅の自転車置場設置工事費130万円の増額補正について説明がありました。

議案第84号農業集落排水事業、特別会計補正予算（第2号）については、「排水処理施設

ん除去支援事業」における県補助金の補正計上、歳出では福島第一原発事故の影響で放射能の基準値を超えたため一時仮置きしていたコンポストの処分が目途がたち、処分費用556万8千円を計上し、処分費については東京電力に賠償請求する旨の説明がありました。委員からは倍賞請求に東電が応じるのか質疑があり、昨年度も賠償請求に応じていることから本年度についても見込める旨回答がありました。

議案第85号 平成25年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）では、宅地内排水設備指定工事店に交付しているアルミ製標証板作製費、本新地区処理施設の真空弁ユニット1基分の増額補正の説明がありました。

議案第87号 平成25年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）では、補正予算の内容は、前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出しするもののみでありました。

審査の結果、4議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

決算審査特別委員会

委員長 山下 恭一

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、質疑応答形式により付託された平成24年度12会計の決算に関する議案審査が行われました。2日間におわたつての審査では、議案第88号、一般会計決算を中心に審査が進められました。

一般会計決算のうち総務部所管では、職員の住民への対応及び人事評価についての意見が出され、今後も継続的に研修を進めることで、更なる向上を図っていくとの答弁が。また、今後処分が想定される土地の有効的な売り払いの方法についての質問には、検討委員会等に回し、有効的な対応をしていくと答弁がありました。

市長公室所管では、男女共同参画推進事業のPR等の周知の仕方を検討するよう指摘が。また、公共交通対策事業では、現路線を補完する路線延長について意見がだされ、住民ニーズをよく組み入れて、検討していくとの答弁がありました。

産業建設部所管の審査では、公共サイン整備の進捗状況についての質問では、達成率は約40%であり3〜4年後の完成予定であるとの答弁が。また、市で開催の各種イベントの見直しについては、削減や新規計画などを、関連する複数の課で組織を構築し、他自治体との相互交流も視野に入れイベントづくり

を模索していくとの答弁がありました。耕作放棄地対策については、新たな対策を考えていくよう委員から指摘がありました。

市民生活部所管では、環境美化事業で、管理がされていない地権者への対応についての質問では、国の法律が第3次第、実効性のある空き家条例を制定する予定であるとの答弁が。また、滞納者への強制執行については、金額の大小ではなく、納税意欲がない場合に、財産調査を行い財産があれば差し押えという手順に入るとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、高齢者生活支援の緊急通報システムで、携帯電話も利用できないかとの質問があり、稲敷広域事務組合の中で検討していくとの答弁が。また、生活扶助関係経費の医療扶助費の減少についての質問では、ジェネリック薬の普及促進の成果であるとの答弁がありました。

教育委員会所管では、学校医についてや、給食費の滞納の処理についてなどの意見が交わされました。

審査の結果、賛成多数で認定されました。他の特別会計・水道会計決算等については、議案第89号、第93号、第97号、第98号の4議案について賛成多数で認定。他の7議案については全員一致により原案認定されました。

平成25年 第1回 稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

LED防犯灯の買入れを可決

平成25年第1回稲敷市議会臨時会が8月6日（会期1日間）に開かれました。

市長より提出された議案は、「議案第78号 動産の買入れについて」の1件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、全会一致で可決されました。

議決結果については下記のとおりです。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第78号	動産の買入れについて	買入れ物件：LED防犯灯 7,600基 契約金額：48,678,000円	—	原案可決 (20：0)

研修日：平成25年10月1日

2日

研修先：1日目

新潟県燕市・

新潟県長岡市

2日目

埼玉県北本市

稲敷市の庁舎建設計画も本格的に始動し始めたことに伴い、庁舎建設推進会議も数度にわたり、執行部との協議が開催されていま



燕市の議場見学

議会全体研修報告

す。この中で稲敷に本当にあった施設を議会全員が共通の理解と認識を深めるために、議会全体の先進地視察研修を実施しました。

2日間の中で、供用開始間もない、または、半月後に供用を迎える庁舎3か所についての施設見学と担当者との意見交換を行ってまいりました。

まず最初に訪れた新潟県の燕市は、平成18年に3市町が対等合併し、その時点ですでに庁舎建設は決定していたものの、建設地等については難航し、本年5月に供用開始を迎えました。約3万6千m²という広い敷地の中心に地上4階建の庁舎が建てられ、これは周辺農地への影響の軽減や、災害時の受け入れ搬入スペースを考慮しての設計ということです。

庁舎自体は免震構造で、低層階に窓口を集中

させ、市民にやさしいつくりになっていきます。また自然採光や自然通風などを積極的に取り入れた無駄を省いたスリムな庁舎になっていました。

同日、長岡市の庁舎も視察を行いました。こちらは市民共同・交流の場「アオーレ長岡」の一角に庁舎と議場が組み込まれた形で、窓口のワンストップサービスなど、市民に身近なサービスが前面に出された施設になっていました。市全体の規模や立地条件から、施設そのものを稲敷市にあてはめるのは難しい形でしたが、市民へのサービスを主に置き、オープンなつくりについて、参考になるものがありました。

2日目には、埼玉県の北本市を視察しました。こちらの庁舎は、供用をまじかに控え、机やキャビネットの設置をしているところでした。3階建という低層庁舎で、窓口が低層階に集中させたつくりになっていました。また既存庁舎と同一敷地内に建設されるにもかかわらず、工事を2期に分けるなどの工夫

により、仮庁舎を建設せずに、早期完成と建設費の削減を図っているとの説明もありました。防災面では、非常時に隣接する中学校まで対策本部として使用するなど、工夫が凝らされていました。

3か所の庁舎ともに、規模や立地条件が異なるものの、市民にやさしく、災害時の本部機能を重視したつくりになっていました。

稲敷市においては、今回の視察を再度考慮し、市民を第一に考えた、また災害時には拠点機能を十分に兼ね備える施設になるよう、執行部との協議を重ねてまいります。



北本市職員との意見交換

傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

12月3日 火 となります。

市議会は、傍聴できます。
 この9月議会(定例会)では、期間中、のべ8人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。
 また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は25席まで(別途、報道関係5席)
- ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など

以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)
 FAX 0299-78-3396

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>
 稲敷市ツイッター https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会

委員	副委員長	委員
根本保	岡沢一	山崎亮
大湖清	山崎亮	山崎亮
山崎亮	山崎亮	山崎亮

今回の議会だよりの表紙は、根本小学校の最後となる運動会のようなものです。根本小学校は、明治9年に開校され138年の歴史と伝統のある小学校であり、在校生はもとよりOBである地域の皆さまにとっても感慨深い一日になったことと思います。

中国の故事に「孟母三遷の教え」があります。孟子の母が孟子の教育のために転居を繰り返したことに由来するもので、学校の近くに遷った孟子がみずから礼儀を学ぶようになったので、子どもたちの教育のためには環境が大切であるという教えとされたものです。

来年度開校される新利根地区統合小学校では、「孟母三遷の教え」のとおり、すばらしい学習環境のもと子どもたちが、すこやかに成長されることを願うばかりです。

(松戸 記)

